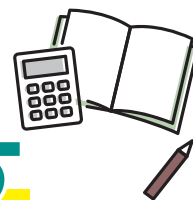




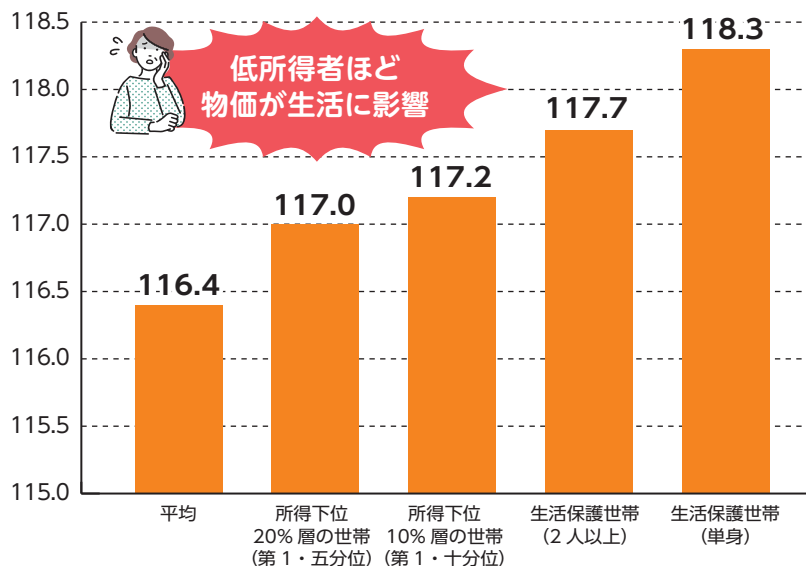
所得の低い世帯ほど 物価高の影響を強く受けます



「生活扶助相当支出」＝住居、保健医療、教育の項目を除いた7項目(食料、光熱水費、家具・家事用品、被服および履物、交通・通信、教養娯楽、諸雑費)で計算すると、家計調査平均では116.4、生活保護世帯(単身)では118.3と、低所得になるほど物価高騰の影響を強く受けていることが分かります。

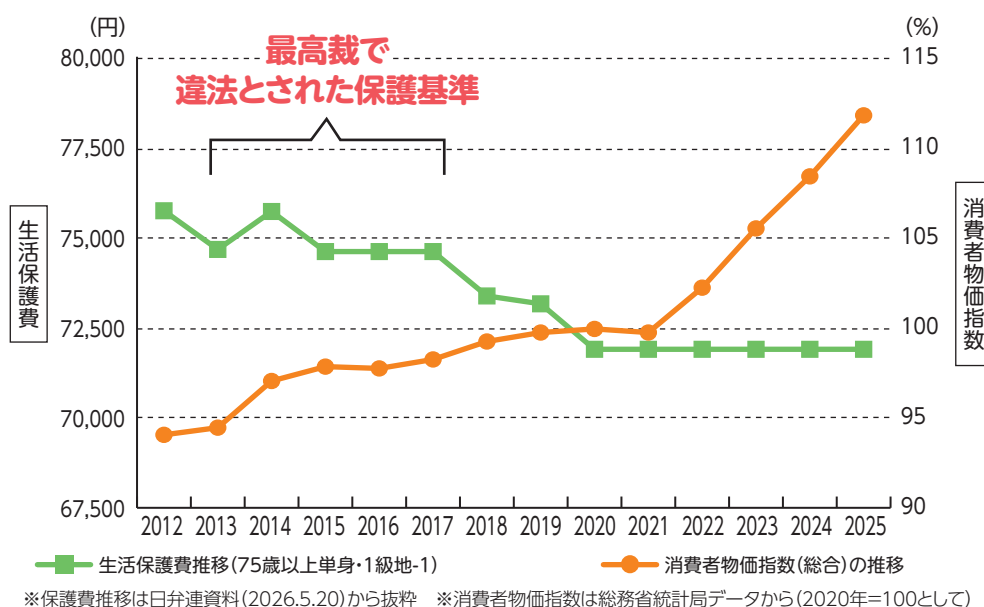


物価上昇の階層別影響度(2026年3月)



※日弁連資料(2026.5.20)をもとに作成
※数字は消費者物価指数から生活扶助相当支出7項目を抽出し計算したもの(2020年=100として)

物価がこんなに上がっているのに 生活保護基準は上がっていません!



特に2021年以降、物価は急激に高騰しているにもかかわらず、生活保護費は横ばいです。むしろ違法とされた基準よりも下げられているのです。最低賃金や年金と比べても、保護費だけが完全に置き去りにされています。



生活保護を利用しても生活が苦しい理由

現在、生活保護基準は第1・十分位(所得下位10%層の低所得世帯)の消費支出との比較で決められています。しかし、生活保護制度の対象となる世帯のうち、制度を利用している世帯の割合(捕捉率)は2割程度でしかなく、第1・十分位には保護基準以下での生活に耐えている人が多数含まれます。これでは生活保護基準は下がる一方です。この算定方式は早急に改める必要があります。